



区民活動支援施設蒲田

区民活動支援施設蒲田
利用の手引き

令和7年 10 月 14 日改訂

区民活動支援施設蒲田とは

区民活動支援施設蒲田は、消費者生活センター内に設置されることや、大田区の中心拠点である蒲田に設置されることなどの要素から、さまざまな区民活動団体の交流の創出の場となっています。

豊かな地域社会を築くために、相談、情報提供、場所の提供などにより、区民活動団体の活動を応援します。

また、こらぼ大森との連携により、区民活動に対するサービスの向上や区民活動情報の充実を図り、区民活動を推進していきます。

区民活動支援施設蒲田の役割

区民活動の情報収集や、団体の打合せ場所としてお使いください。印刷機（有料）やコピー機（有料）、紙折り機、裁断機の利用も可能です。

また、これから何かしたいと思っている方や、団体の運営に悩んでいる方には、区民活動に関する相談に応じますので、一緒に考えていきましょう。

区民活動とは

区民活動とは、営利を目的としない自発的な活動であって、不特定多数の利益その他の社会の利益のためのものをいい、次に掲げるものは除きます。

- 1 宗教の教議を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動
- 2 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
- 3 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動

施設を利用するには

教室・多目的スペース、館内のサービス（チラシ設置、コピー機・印刷機等）を利用するにあたっては、大田区区民活動情報サイト（オーちゃんネット）に団体登録する必要があります。詳しくはスタッフにおたずねください。

相談交流室はどなたでもご利用いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

区民活動支援施設蒲田では何ができますか？

Q 区民活動に参加したい、区民活動団体を立ち上げてみたいと思うけれど、どうしたらよいかわからない！

A スタッフと一緒にどうしたらよいか考えましょう。

Q 区内における様々な活動情報が欲しい！

A 現在活動している区民活動団体などの情報を提供します。

Q 自分たちの活動をもっと活性化したい！

A 他の活動団体との交流を通じてヒントが得られます。また、地域力応援基金助成事業の情報などを提供します。

Q ちょっと集まって会議がしたい！

A 相談交流室や多目的スペースが無料で使えます。ただし、多目的スペースは申請書の提出が必要です。

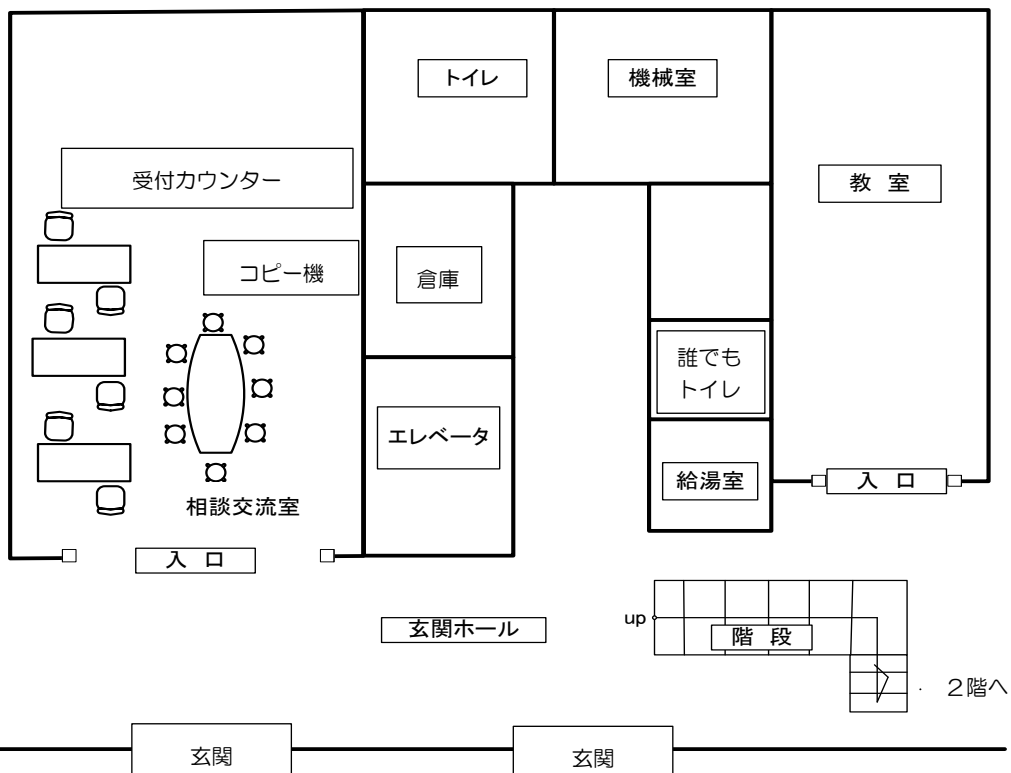
Q チラシや資料を印刷したい！

A 実費で使えるコピー機や印刷機があります。印刷機を使用する場合は、用紙をご持参ください。また、紙折り機と裁断機は無料で使用できます。

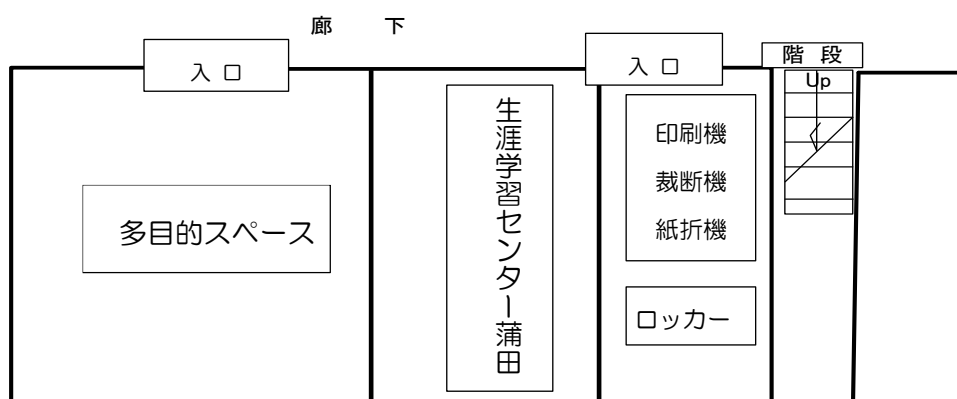
Q 自分たちの活動を周囲に知らせたい！

A チラシやパンフレットを置いて、PRができます。

1 階 相談交流室、教室



2 階 多目的スペース、印刷機他



施設案内

《相談交流室・コピー機（1階）》

- ◇施設申込や区民活動の相談がありましたら声をかけてください
- ◇テーブル・椅子を、打合せ等にご利用いただけます
- ◇団体のチラシ等は、内容を審査後、設置できます
- ◇予約不要、飲食可（アルコール類は不可）

コピー機（1階・白黒）	A4、A3 1枚 10円
-------------	--------------

※両替はおこなっておりません

《紙折機・裁断機・印刷機（2階）》

- ◇紙折機・裁断機は無料です

印刷機（2階・白黒）	用紙は持参 製版1回 30円 10枚 10円
------------	------------------------

※両替はおこなっておりません

《教室（1階）・多目的スペース（2階）》

- ◇教室（有料）は定員約40名の教室型集会室です
- ◇多目的スペース（無料）は、定員約20名の貸しスペースです
- ◇団体の会議や学習会等にお使ください
- ◇有料でプロジェクターをお貸しします
- ◇事前予約制、飲食可

《開館・利用時間》

教室／多目的スペース／相談交流室	9:00～21:30
使用申請受付／印刷機・紙折機・裁断機	9:00～21:00
区民活動に関するご相談	平日 9:00～17:00 (土・日・祝日は休み)

《休館日》

年末年始（12/29～1/3）、消費者生活センター生活展期間（準備・撤収含む一週間程度。例年10月中旬）、消防点検、害虫駆除日等
※教室と多目的スペースは、定期清掃日（毎月第4月曜日の午前・午後）も使用できません。

教室・多目的スペースの利用方法

《使用申請の手順》

予約申込期間	使用日の 4 か月前の月の 15 日から、その月の末日まで
抽選日	使用日の 3 か月前の月の 5 日
結果のお知らせ	当落結果は FAX か電話でお知らせします
使用申請書の提出	結果のお知らせから 20 日以内に提出願います

- 1 予約申込期間に、予約申込書を提出（持参又は FAX）
- 2 同一時間帯に 2 団体以上の申し込みがあった場合、抽選をします
- 3 予約申込の当落結果は FAX か電話でお知らせします
- 4 当選した団体は、申請提出期間中に使用申請書を提出し、使用料を納付
- 5 引き換えに使用承認書をお渡しします
- 6 抽選後は、施設に空きがあれば使用申請ができます

《利用区分・使用料》（令和 8 年 3 月 31 日利用分まで）

	午前	午後	夜間
	9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～21:30
教室	1,200 円	1,800 円	2,700 円
多目的スペース	無料	無料	無料

《利用区分・使用料》（令和 8 年 4 月 1 日利用分から）

	午前	午後	夜間
	9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～21:30
教室	1,200 円	1,800 円	2,600 円
多目的スペース	無料	無料	無料

《貸し出し品》※教室のみ

プロジェクター（スクリーン付）	1,500 円（1 区分）
マイク（アンプ付）、CD プレーヤ、延長コード	無料

※使用料納付後に使用を取消す場合、使用日の 25 日前までは全額、7 日前までは 5 割の額、2 日前までは 2 割 5 分の額を返還します。

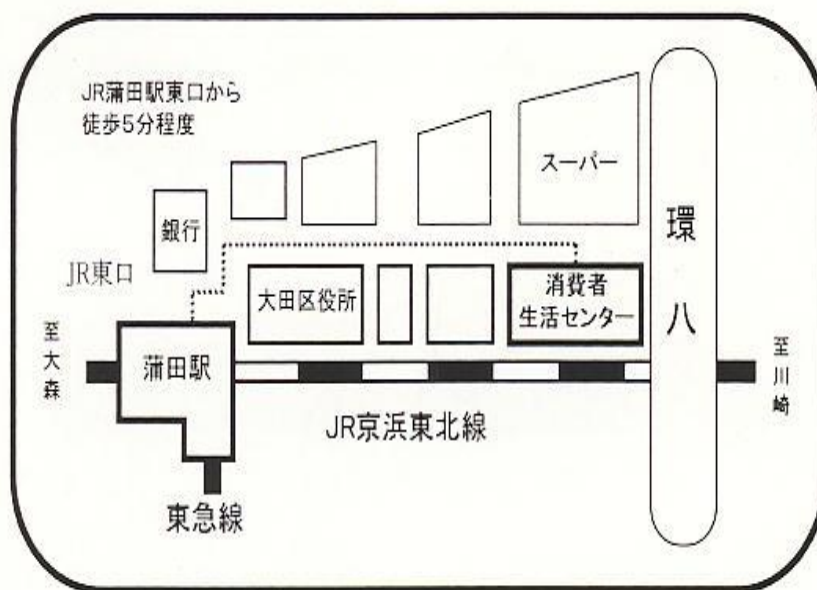
※両替等はおこなっておりません。お釣りの要らないようにご協力ください。

交通案内 JR 蒲田駅東口から徒歩 5 分

消費者生活センター1・2 階

mics おおた用の駐車場はありません。大田区役所駐車場をご利用ください。

ただし、障がいをお持ちの方で、大田区役所本庁舎駐車場からのご利用が困難な場合については、消費者生活センター駐車場に空きがある場合に専用スペースをご利用いただけます。専用スペースのご利用を希望される際は、スタッフまでご相談ください。



所在地	〒144-0052 大田区蒲田 5-13-26-101 消費者生活センター内
電 話	03-6424-8972
FAX	03-5710-6330